

令和6年度 宮城県（仙台市）地域社会剣道指導者研修会 実施要項

- 1 趣 旨 剣道の研修会をとおして、指導法及び審判法の修得に努め、剣道指導者としての資質の向上を図ると共に、日本古来の伝統文化である剣道の普及・振興を図る。
- 2 主 催 公益財団法人日本武道館 全国都道府県立武道館協議会
公益財団法人全日本剣道連盟 宮城県公立武道館協議会
公益財団法人宮城県スポーツ協会
- 3 後 援 日本武道協議会 宮城県武道協議会
- 4 主 管 一般財団法人宮城県剣道連盟
- 5 期 間 令和6年11月16日（土）～17日（日）
- 6 会 場 宮城県第二総合運動場（宮城県武道館 3階 剣道場）
〒982-0844 宮城県仙台市太白区根岸町15-1
TEL：022-249-1216 FAX：022-246-7736
- 7 講 師 派遣講師 剣道範士八段 石井 猛 公益財団法人全日本剣道連盟
剣道教士八段 田中弘明 公益財団法人全日本剣道連盟
地元講師 剣道教士七段 鈴木浩文 一般財団法人宮城県剣道連盟
剣道教士七段 遠藤稔正 一般財団法人宮城県剣道連盟
- 8 募集人員 60名
- 9 参加対象 剣道五段以上
※本研修会は、第2回 段位審査委員研修会を兼ねております。また、剣道錬士・教士の称号受審要件講習に該当します。
- 10 内 容 指導法・審判法についての講義および実技研修
- 11 携 行 品 剣道用具一式、木刀、審判旗、剣道試合・審判規則、剣道試合・審判・運営要領の手引き、筆記用具等、昼食

1 2 日 程

11月16日(土)		11月17日(日)	
時 間	指 導 課 程	時 間	指 導 課 程
9:00～ 9:30	受 付	9:00～ 9:30	受 付
9:30～ 9:50	開 会 式	9:30～10:30	講義「審判法について」
9:50～10:40	古武道模範演武・体験	10:30～12:00	審判法実習(1)
10:40～11:30	講義「指導法について」	12:00～13:00	昼 食
11:30～12:30	木刀による基本稽古法実習	13:00～15:00	審判法実習(2)
12:30～13:30	昼 食	15:00～15:30	合 同 稽 古
13:30～15:15	竹刀稽古法実習	15:30～16:00	閉 会 式・終了解散
15:15～16:00	合 同 稽 古		
16:00	解 散		

1 3 申込方法 参加希望者申込用紙に記入の上、郵送またはFAXにてお申込みください。

1 4 申込み及び問い合わせ先

一般財団法人宮城県剣道連盟 事務局

〒982-0845 宮城県仙台市太白区門前町2-1

事務局長 鈴木和幸 宛

TEL 022-746-8461

FAX 022-746-8462

E-mail info@miyagi-kendo.com

1 5 申込締切 令和6年11月1日(金) 必着

1 6 そ の 他

- (1) 本事業は国庫補助対象事業です。
- (2) 事故に対する補償は、公益財団法人日本武道館が加入する傷害保険の範囲内とします。
- (3) 受講者には修了証を交付します。
- (4) 全剣連感染症予防ガイドラインに従って、各自感染予防対策の上ご参加ください。

令和6年9月1日

感染症予防ガイドライン

公益財団法人全日本剣道連盟

はじめに

剣道は発声による飛沫によって、感染症に罹患しやすいと言われていました。新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、また、感染者の重症化も少なくなりましたが、感染者数は最近、再び増加しているとのこと。また剣道においては、コロナウイルスだけでなく、インフルエンザやその他の感染症の発生や感染の拡大も懸念されます。

このため、公益財団法人全日本剣道連盟（以下「全剣連」）では、感染症予防のために『感染症予防ガイドライン（以下、全剣連ガイドライン）』を策定いたします。これに伴い、新型コロナウイルス感染関連の「稽古に関する感染予防ガイドライン」、「主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」、「審査会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」を廃止します。今後は、この『全剣連ガイドライン』に沿って稽古、大会、審査会等（以下、行事）を行われるようお願いいたします。

ガイドライン

1. 行事の参加について

- ・以下に該当する者は行事への参加を控えること。
 - ① 体調がよくない場合、体調が普段と異なる場合（症状がなくても感染している場合があるため）
 - ② 発熱、咳、咽頭痛などの症状がある場合
 - ③ 同居家族や身近な知人に感染症が疑われる者がいる場合も慎重に判断すること
- ・基礎疾患がある者はあらかじめ主治医の了解を得ること。

（留意事項）高齢者が感染した場合、重症化しやすく、死亡率も高いため、65歳以上の場合は稽古等の行事への参加について慎重な判断を行うこと。

2. 行事の前の感染対策

- ① 手洗い、アルコール等による手指の除菌を行う。
- ② 更衣室を使用する場合は密集を避け、換気を行う。
- ③ 床の湿式清掃もしくはモップ掛けを行う。その他にも共用のものについても、除菌を行う。

日常生活においても、手洗い、消毒、換気などの対策を心掛け、発熱や咳、倦怠感等の症状を認めた場合には、速やかに医療機関を受診することを勧めます。

3. 剣道の実施にあたって

- ① 面をつけて剣道を行う際には、飛沫の飛散防止等のため、口の部分を覆うシールドもしくは、面マスクを着用する。
- ② 大会の審判員のマスクやシールドの着用は不要とする。
- ③ 審査会において審査実施時は、審査員・立会者・係員はマスクを着用する。休憩時間のマスク着脱は本人の任意とする。
実技試験合格者の日本剣道形の審査においては、マスクの着脱は任意とする。
- ④ 居合道・杖道においては、マスクの着脱は任意とする。
- ⑤ 稽古場所・会場等においては、できるだけ工業用扇風機を用いて通風・換気を行う。

4. 行事の後の感染対策

- ① 更衣室を使用する場合は密集を避け、換気を行う（複数名で外で飲食する場合も同様）。
- ② 面マスク、使用済みのシールドの洗浄、除菌を行う。剣道着・袴・手拭いも都度、洗濯や除菌を行うことが望ましい。
- ③ 剣道具（特に面、小手）の除菌を行う。
- ④ 洗顔、手洗い、うがい、アルコール等による手指の除菌を行う。

おわりに

居合道、杖道においても、同様とします。

また、各組織・団体によっては、会員構成（年齢や性別）、稽古及び場所、地域の気候等の特性に応じて、本ガイドラインを参考にしてください。

（通風・換気についての補足説明）

通風・換気の程度はCO₂モニターでCO₂濃度をチェックすることにより判定可能；おおよそ1,000 ppm以下に保つことが望ましい。

令和6年度 宮城県（仙台市）地域社会剣道指導者研修会
参加申込書

団体名：

番号	氏名	年齢	称号	段位	テキスト 規則(白)	テキスト 手引(緑)	参加		弁当	
							11/16	11/17	11/16	11/17
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										

宮城県剣道連盟事務局 FAX 022-746-8462

TEL 022-746-8461

※参加の有無は○×の記入をお願いします。

※弁当@1,000円 申込書弁当欄に○×の記入をお願いします。

※テキスト代は「剣道試合・審判規則」（白）@400円，
「運営要領の手引き」（緑）@200円です。申込用紙に○×の記入を
お願いします。

※申込締切 令和6年11月1日（金）必着